



千葉労働動向

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043(222) 7207 番
※ 電話番号は4月29日から変更になります

92.4.16 No.3575

市東君(4葉転)に追いつち 鴨川駅に 強制配転

四月十日、JR千葉支社は、千葉運転区市東君を安房鴨川駅に強制配転した。理由は、「運転士として不適格だ」というのだ。ほんとうに怒りが込み上げてくる。

実際、この間千葉支社が市東君に対してやってきたことは「いじめ」「虐待」以外の何物でもない。昨年十二月、「乗務カバンに雑誌を入れていた」というだけの理由で乗務停止にされて以降、四十日間毎日毎日、出勤から退区まで一室に閉じこめて監禁状態

におき、一月二十日には、何と七カ月前のことをひっぱりだして「出勤停止二五日」の重処分。そして処分が解けた後も、またも二カ月間の監禁状態……。当局はこれを「再教育」と呼ぶのだ。そしてあげくの果てが駅への強制配転である。

職場はまさに強制収容所と化している。そう言えば、六

百万人のユダヤ人をガス室に送り込んだナチスの強制収容所の門には、「労働は自由への道」という看板が掛けられていたそうである。「人間尊重企業」美しい看板を掲げるJRとどこか似ていると思うのは私だけだろうか。

ところで、最近の新聞報道によると、昨年十月、安房鴨川駅で、出発信号が点灯していなかったにもかかわらず、代用手信号による出発を指示した指令員に対する処分が、単なる口頭での注意だけだといふのだ。毎月の運転支障事故を見ても、圧倒的に多いのは指令のミスによるものだ。

自らの責任はほとんど顧みることもなく、動労千葉の組合員がちよつとミスでもしようものなら、鬼の首でも取ったかのように欣喜雀躍として徹底的に痛めつけるやり方は、ほとんどサディスティックでさえある。

差別労務政策を許さねぞ

政府・自民党は、派兵法案であるPKO法案と国際緊急援助隊法とあわせて自衛隊法「改正」案を三月十日閣議決定した。

「邦人保護」は

全くの詭弁

侵略・派兵の

ベール

改正案とは、現行法一〇一条

「邦人保護」は詭弁・派兵への道 自衛隊法改正案の猛毒

に次の項目を加えるというものである。

「長官は外務大臣から外国における災害、騒乱その他緊急事態に際し生命又は身体の保護を要する邦人輸送の依頼が

あった場合……航空機による当該邦人の輸送を行なうことができる」としている。ここではつきりしていることは、「邦人保護」は過去の侵略戦争の歴史がすべてそうだったように全くの詭弁であり、侵略・派兵の野望をおおい隠すためのベールだということである。

「国際貢献」という仮面

高まる批判、(軍事評論家・藤井治夫氏)「一度派遣を認めれば次は米軍のように強制襲揚陸艦やヘリ空母も必要といふことになる」と厳しく指摘。(三月十六日付、朝日新聞)「邦人救出で、まず自衛隊の海外派遣の実績を積み重ね既成事実化しようとする思惑が丸見え」と言わざるを得ないほど危険な動きなのである。

敵の「国際貢献」「邦人保護」の仮面をひきはがし、反戦・侵略阻止の行動に起とう。今、「従軍慰安婦」として

二度と許さな侵略戦争

われわれは、この怒りの決起を日本人として深く受けとめ、侵略戦争がどのようにアジアの民衆を虐殺・迫害していたかをあらためて学び、侵略戦争の本質をえぐりだし、二度とこのような侵略戦争を許さない労働者人民の闘いをつくりあげるために奮闘しなければならぬ。

